

この報告書について

近年、貧困、気候変動、核軍縮・不拡散、テロ、平和構築、自然災害による惨事等、一国のみで解決することは困難な、国境を越える地球規模の諸課題が、外交全般における主要課題として顕在化している。昨今の様々な国際会議においても、国際社会がこうした課題に対して一致して取り組む必要性が強調されている。

このような問題の解決に向け、普遍性や専門性を有する国際機関の果たす役割は益々重要となってきた。我が国としても、国際社会の平和と安定に寄与することが我が国自身の平和と安定にもつながるとの観点から、二国間援助と相互に補いあう、有効な国際協力的手段として、各国際機関に対し、知的、人的、財政的貢献を積極的に行っている。

その一方で、昨年11月には行政刷新会議によりいわゆる「事業仕分け」が実施され、また、昨今の厳しい経済・財政状況の下、我が国の国際貢献の在り方について、国内世論からの厳しい意見や批判も出されている。特に、国際機関等への財政的貢献については、拠出先の国際機関の財政と事業運営が適正なのか、我が国の財政的貢献が適切に管理されているのか、各種資源が効果的・効率的に活用されているのか等について、精査することが求められている。更に、財政的貢献のみならず、我が国の国益を国際機関の取組に反映させ、その知恵や考えを国際的に発信するためにも、当該機関の邦人職員数や幹部ポストの確保等による人的貢献の実態にも注目が寄せられている。

このような状況において、政府として、我が国が実施している国際機関等に対する拠出金や出資金等の現状・実績を国民に明らかにすることが、十分な説明責任を果たすという観点から最も重要であり、この報告書は、このような考えを踏まえつつ、平成15年度より、政府全体として取り組んでいる。

7版目となる今回（平成22年作成版）は、平成18年度から20年度までの拠出実績を対象としている。主に、国際機関に対する「任意拠出金」、国際開発金融機関に対する「出資金」の2種類について、各案件の実態と評価について記述している。また、年度途中の緊急なニーズに対し、国際機関を通じて実施している「無償資金協力」の実績も含まれている。

我が国としては、任意拠出した国費が最大限効率的に活用されるよう、拠出後の事業や執行状況の管理、事業終了後の残余金等の扱い、国際機関の活動評価等について積極的に取り組んでいく考えである。同時に国際機関の行財政面

での合理化及び機能強化に向けた努力を一層促進していく考えである。

また、国際機関への支援は財政面だけでなく、人的な貢献も重要である。国際機関における邦人職員数の拡大、特に、幹部ポストを占める邦人職員の増加は、国際機関の運営活動に対して政策的かつ専門性の高い知的、技術的貢献となるものである。このような考えに基づき、政府全体として引き続き、邦人職員の増強に努めている。本報告書内では、拠出金等の対象期間に合わせ、基本的に2009年1月時点の邦人職員数について記述している。

今後とも、国民各層からのご意見やご指摘を真摯に受け止め、我が国の国際機関への貢献がより一層効果的なものとなるよう改善を図り、その必要性についてもご理解、そしてご支援を得られるよう努めていきたい。

平成22年3月
外務省